

思いやり医療 Vol.5



限度額認定証について

1ヶ月の医療費が高額になりそうな場合、あらかじめ加入されている健康保険組合に申請を行い、そこから発行される限度額適用認定証を提示していただければ、窓口負担が一定の限度額に留められます。

※多数該当…過去12ヶ月の間に3回以上高額療養費が支給された場合は自己負担限度額がより軽減されます。

●申請方法（国民健康保険）

窓口	市町村役場 担当課 《磐田市役所》本庁舎1階 国保年金課 資格管理グループ 〒438-8650 磐田市国府台3-1 Tel.0538-37-4833
手続き方法	①申請書に必要事項を記入し、窓口へ提出して下さい。 ②「限度額適用認定証」が発行されたら、病院窓口へ提出して下さい。
持参物	ご本人の健康保険証、印鑑、窓口へ行かれる方の身分証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど） 事後申請の場合は医療費の領収書、振込先口座がわかるもの

●申請方法（社会保険）

窓口 手続き方法	勤務先もしくは各保険者に問い合わせ下さい。
-------------	-----------------------

- ・入院食事療養費やベッド差額、保険対象外の費用は対象外です。
- ・利用する月の末日までに申請・発行をするとその月の1日より対象とすることが可能です。

※詳細をお聞きになりたい方は、東館65番の地域医療支援室相談員または2階21番の入退院支援看護師までお問い合わせください。

